

コード	名称	区分	コード	名称
事業名	245 障がい者相談員設置事業	会計	01	一般会計
		款	03	民生費
		項	01	社会福祉費
		目	04	障害福祉費
基本施策	05 障がいのある人の自立した生活を支える	細目	193	障害福祉一般事業
		細々目	04	障がい者相談員設置事業
行革大綱の重点事項番号		7		
担当部署	コード	130200		担当者氏名
	名称	障がい福祉課		中出光美 連絡先 22 - 9657 (内線) 2620

**事務事業の概要(Plan)**

対象(誰を、何を)	困りごとを持つ障がいのある人、その家族及び支援者	※対象件数
成果(どうする)	障がいのある当事者やその家族の相談を受けることにより、相談者の自立した生活を送ることの支援ができる。	
根拠法令・要綱等	障害者相談員設置要綱	
開始年度	平成 19 年度	関連事業
終了年度	平成 年度	
H21 事業内容	障がいのある人などからの相談に応じ、地域生活の支援、地域活動の推進などに対し、必要な助言・指導を行う相談員を設置する。 身体障害者相談員 7名 知的障害者相談員 4名 精神障害者相談員 2名	
社会情勢の変化等	平成19年度から市事業として実施している。	

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)		運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)	
1 建設用地		1 運営主体	
2 建設面積(延床面積)		委託先	
3 規模・構造		2 配置人員	人
4 総事業費	千円	3 年間運営費	千円
		4 市内の類似施設	

**事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)**

活動指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H20	H21	H22	H23
相談員数		人	目標 13	目標 13	13	
			実績 13	実績 13		
相談件数		件	目標 140	目標 150	100	100
			実績	実績 101		

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H20	H21	H22	H23
相談者数				目標	目標		
				実績	実績		
				目標	目標		
				実績	実績		

投入コスト	H20 決算		H21 決算		H22 当初予算		H23 当初要求	
	(千円)		(千円)		(千円)		(千円)	
直接事業費計(A)		385		322		354		351
Aの財源内訳	国庫支出金							
	県支出金							
	地方債							
	その他	0		0				
	一般財源	385		322		354		351
事業投入人件費(B)		0.2人 1,440						
フルコスト(A)+(B)		1,825		1,762		1,794		1,791

**事務事業の評価(Check)**

必要性	判断の基準(該当項目に○をつけてください)		備考欄(特記事項)
	法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業	個人の方だけでは対応し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業	
○	特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業		障がいのある当事者やその家族の相談を受けることにより、相談者の自立した生活を送ることの支援ができる。
	事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業		
	市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業		
	市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業	○	
○	国や県、民間が同様のサービスを提供している事業		市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業
	民間のサービスだけでは市場全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業		
○	受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業		事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業
	事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業		
○	【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】		財政状況を考慮し、事業を休止した場合、市民生活への影響が大きい事業
	財政状況を考慮し、事業を休止した場合、市民生活への影響が大きい事業		
○	事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。		基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高
	基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高		
○	サービス水準や対象を見直す余地がある。		当初設定した計画を 100% 実施している。【計画に遅れが生じている場合、改善策】
	当初設定した計画を 100% 実施している。		
○	達成率 予算の繰越の有無 無		【予算の繰越がある場合、繰越の理由】
	達成率 予算の繰越の有無 無		
○	他の事業主体の活用、事業移管が可能である。		基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。
	他の事業主体の活用、事業移管が可能である。		
○	【事業名】		受益者負担を求めることができる事業である。
	【事業名】		
○	全体コストにおける負担構成は適正である。		コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。
	全体コストにおける負担構成は適正である。		

**昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況**

改善策	現状維持とする。
【状況】	計画のとおり進んでいる
【詳細】	
昨年度の取組状況	年4回の相談員連絡会の開催、三重県身体・知的障害者相談員研修会への参加を通じて相談対応能力の向上と相談員間の連携を図った

**今後の方向性(Action)**

評価者氏名(担当課長)	増田 政美
【方向性】	現状維持
【理由】	
事業の方向性	本事業は、市役所や社協の相談窓口に来るまでの相談を地域で聞いてもらうためのものであり、障がいのある当事者やその家族の相談を受けることにより、相談者の自立した生活を送ることの支援ができる。
現時点における課題、その他	研修会等により相談対応能力の向上と相談員間の連携を図る必要がある。
課題、その他に対する改善策(いつまでに、何を、どうする)	相談員の対応能力向上及び情報交換のため、平成23年度に他市との交流を行う。